

02

ひとの共創

福祉

市民一人ひとりが、自らが望む形で社会との関わりを持ち、
住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしているまち



主な取組

1 包括的支援体制を整備します

高齢者、障害者、生活困窮者、ひきこもり状態の方、ケアラー等が抱える課題に対し、
属性を問わない相談支援や地域づくり等の一体的な支援を行う体制を整えます。

2 多様な福祉サービスを提供します

多様な福祉ニーズに対応できるよう、福祉に携わる人財を確保し、育成するほか、
ニーズに即した福祉サービスを提供します。

3 多様な主体による地域での支えあいを構築し、支援します

サポーターの育成、居場所づくり、コミュニティワーク・プラットフォームの形成
等を通じて、つながりの創出や地域での支えあいの構築・支援に取り組みます。

4 多様な社会参加の機会創出と 孤独・孤立の予防に取り組みます

孤独・孤立の未然防止につなげるため、就労を含む社会参加の機会を創出し、誰もが安心して社会参加できる選択肢を増やします。

5 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、 市民の権利を擁護します

高齢者、障害者等の権利を擁護するため、成年後見や虐待の未然防止に係る体制を整備するほか、権利擁護に向けた支援や周知・啓発活動を行います。

6 災害時の支援体制を構築し、 支えあいの地域づくりを進めます

社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に困らないよう、事前防災に取り組み、地域による支援や支えあいが行われる環境を構築します。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民・地域・市民活動団体・社会福祉協議会等の関係者とともに、地域生活課題の解決に取り組みます。
- 市民活動団体・社会福祉協議会等の関係者とともに、孤独・孤立の未然防止につながるまちづくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員・地域包括支援センター・障害者支援事業所とともに、高齢者、障害者等の生活相談や地域での見守り体制を整えます。
- 保護司⁸とともに、犯罪を犯した人の再犯を防止するため、更生保護の活動を行います。
- 地域・市民活動団体・自立相談支援機関等の関係者とともに、生活困窮者等への支援や支えあいを行う地域づくりを進めます。
- 事業者とともに、障害者の雇用の場の確保を進め、障害者等が自分らしく活躍できる環境を整備します。

8.犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、「保護司法(昭和25年法律第204号)」に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員だが、給与は支給されない。保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先等の帰住環境の調整や相談を行っている。

こども・若者

こども・若者一人ひとりが、自立した個人として、
ひとしく豊かな人間性及び社会性を身につけて、
健やかに成長することができ、ひとしくその権利が擁護され、
それぞれが思う幸せな状態で生活しているまち



主な取組

1 こども・若者の権利を保障し、安心して生活できる環境を整備します

こども・若者を権利の主体として尊重し、家庭、学校、地域等において、自由に意見を表すことができる機会を確保します。

警察、地域等の関係機関との連携・協力の強化を図り、犯罪被害や事故・災害からこども・若者の安全を確保します。

2 こども・若者・子育て当事者の状況に応じた必要な支援を切れ目なく行います

こども・若者が健やかに成長することができ、子育て当事者が子育てに伴う喜びや幸せを実感することができるよう、こどもの誕生前から、乳幼児期、学童期、その後の成長過程に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援を行い、かつ、ニーズに即した支援を行います。

3 様々な困難な状況を抱えるこども・若者のニーズに応じた支援を行います

貧困をはじめとしたこども・若者一人ひとりを取り巻く環境に応じた必要な支援を行います。

こどもの発達全般や身体の状態、行動の特性に応じた早期からの相談の場を整え、適切に支援します。

虐待の未然防止やヤングケアラー⁹の早期発見・早期対応を行うため、地域の連携体制を整えます。

4 こども・若者一人ひとりが安心して過ごせる居場所や体験を行う機会を創出します

年齢や発達の程度に応じて、こども・若者が主体的に学び、育つことができるよう、体験や遊びを通じた学びや交流の機会の場づくりを進めます。

関係機関と連携して、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制を整えます。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民・地域とともに、こども・若者が安全で安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。
- 保護者とともに、こども・若者の最善の利益を考え、より良い家庭環境づくりに努めます。
- 保育所、幼稚園等とともに、こどもの多様な育ちの環境に配慮しながら、健やかな成長を支援します。
- 事業者とともに、従業員が仕事と子育ての両立が可能となるように努め、また、こども・若者の健やかな成長を支えます。

9.本来大人が担うと想定されている家事、家族の世話等を日常的に過度に行っているこども。

健康

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことで、
健やかでこころ豊かに暮らしているまち



主な取組

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます

自らの健康づくりに取り組むことができる環境を整備するほか、国保データベースシステム(KDBシステム)等も活用し、市民の効果的な健康づくりや介護予防に取り組みます。

2 生活習慣の改善を支援します

生活習慣病の発症・重症化予防、発症後の改善に向けた支援とあわせて、若年層からの健康づくりに取り組みます。

3 高齢者のフレイル予防に取り組みます

高齢者のフレイル予防や健康づくりに関する情報発信、身近な地域で誰もが参加できる通いの場等の活動支援を行います。

4 誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指します

こころの健康づくりやいきるための支援、こども・若者のいきる力を育むため、自殺に関する正しい知識の普及啓発と情報提供を行います。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民とともに、自らのこころとからだの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組みます。
- 地域・医療機関等の関係者・事業者とともに、それぞれの役割を認識し、市民のこころとからだの健康の維持・増進をサポートし、「健康づくり」に対する意識を醸成します。



教育

学習者中心の学びを通じて、
“炭火”のごとく誰もが学びの火を灯し続け、
生涯にわたり心豊かに生きているまち



主な取組

1 ワクワクして未来を創る学びを生み出します

学習者のワクワクが引き出されるよう、まるで探検するかのような自らの興味に基づく主体的な学びを提供します。

2 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくります

地域の宝物である鎌倉の豊富な自然・文化・社会資本を存分に生かし、生涯にわたり自らが学びの火を灯せる機会を提供します。

3 多様性を尊重した学びを共創できる環境を整備します

それぞれが自分との違いを多様性として尊重することで、鎌倉に関わる多様な大人・こどもが共創できる環境を整備します。

4 学習者中心の学びを支える環境を整備します

学びの火を灯すには、専門性に基づく巧妙な環境設計が必要なことから、ニーズを把握し、こどもから大人まで、学習者一人ひとりにあった学びの機会を提供できる環境を整備します。

共創のパートナーと共創の取組

市 民

地 域

市民活動団体

関係者

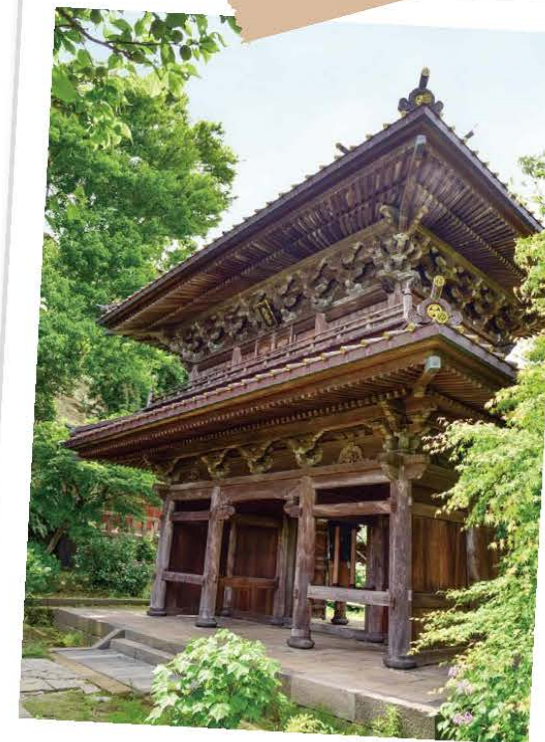
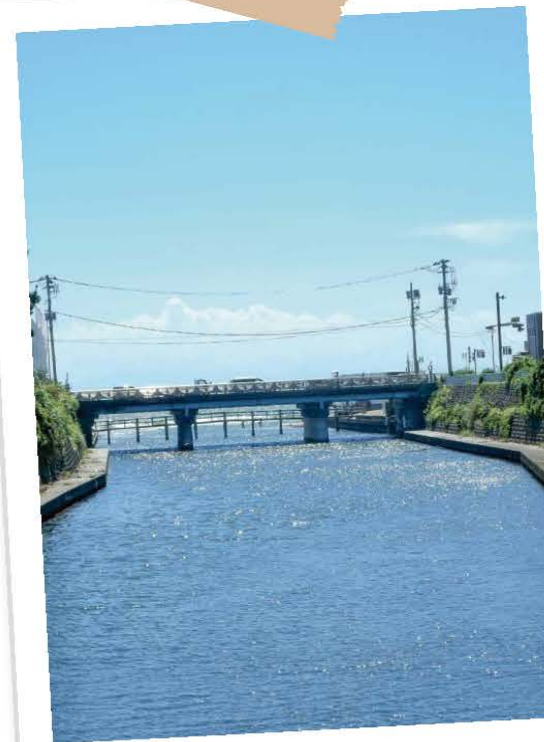
事業者

滞在者

他行政機関

その他

- 市民・地域とともに、学校との連携・協働を推進し、地域とともにある学校教育を実現します。
- 市民・市民活動団体・大学等の関係者・事業者とともに、生涯にわたり、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習者がいつでも自由に選択して学ぶことができるような環境整備を進めます。



スポーツ・レクリエーション

市民一人ひとりがスポーツやレクリエーションに親しみ、
楽しみながら、健康的な生活を送っているまち



主な取組

1 スポーツ活動を始め、親しむきっかけを提供します

誰もが身近な場所でスポーツをする・みる・支えることができるよう、スポーツに携わる団体等との連携を強化して、きっかけづくりを進め、かつ、必要な施設整備を進めます。

2 様々なスポーツ機会を提供します

生涯にわたりスポーツ活動を継続できるよう、スポーツに携わる団体等と連携しながら、地域におけるスポーツイベント等の開催やスポーツ情報の発信、交流の場の創出といったスポーツ機会の提供を進めます。

共創のパートナーと共創の取組



- 市民とともに、積極的・能動的に運動する習慣を身につけるための取組を進めます。
- 地域・市民活動団体・スポーツ協会等の関係者・他行政機関とともに、より多くの市民が広く様々なスポーツを楽しむ機会を提供し、また、スポーツ活動を行う環境を整備します。